

京都市告示第 2 2 3号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和3年7月8日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
株式会社Well-being	居宅介護, 重度 訪問介護, 同行 援護	双葉 2610581882	京都市南区久世 中久世町1丁目 75-9	令和3年6月30 日
社会福祉法人大 照学園	短期入所	大照学園児童部 2610800084	京都市東山区新 橋通大和大路東 入三丁目林下町 402番地	令和3年6月30 日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)